

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

S 1 6 0 5 6 ・ S 2 5 1 0 9

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 松山信望愛の家	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 市原 文明	定員（利用人数）：75名（63名）	
所在地：松山市久万ノ台251-1		
TEL：089-924-9215	ホームページ： <a href="http://www.koinonia-as.or.jp">http://www.koinonia-as.or.jp</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日 昭和23年10月15日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 コイノニア協会		
職員数	常勤職員：36名	非常勤職員3名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士10名	認定心理士1名
	栄養士1名	調理師5名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	居室22室・医務室・静養室・浴室・調理室・遊戯室・食堂・講堂 図書室・心理療法室・家庭支援相談室・事務室・会議室	鉄筋コンクリート造3階建

### ④理念・基本方針

#### 運営理念

- 1 聖書の教える(隣人愛)の実践に努める。
- 2 児童の権利を擁護し、その自立に貢献する。
- 3 愛着関係形成に心を砕き、心の健全な育成を図る。
- 4 公平・公正な運営を心がけ、公共の利益を図る。
- 5 地域・関係機関との協力関係を作り、地域ニーズに応える。
- 6 職員の資質向上努力を常に心がけ、専門的かつ適切なサービスを提供する。

#### 養護方針

- |            |  |
|------------|--|
| 1 受容と支援    | 種々の事情により生活に困窮する児童を受け入れ、その支え手となって責任ある支援とその努力を尽くす。(措置入所のみならず、一時保護委託やショートステイ、トワイライトステイにも可能な範囲で対応していく) |
| 2 生命の保護    | 児童の生命を守り、且つその身体の健全を図る。(各種マニュアル活用によるきめ細かなケアの実施)   |
| 3 敬愛       | 児童を敬愛し、その人権を擁護する。(児童の権利養護に立ったケアと人権理解を伴った自立への援助)  |
| 4 個性の尊重    | 児童の個性を重んじ、その可能性の伸長に努力する(発達に応じた学校選択と発達・学習支援・個性を育てる支援)   |
| 5 自立と使命の自覚 | 児童の自立を助け、児童がその個々の能力に応じて他者を支えうる社会人となるべく、その育成に努める。   |

### ⑤施設の特徴的な取組

小規模化に向けて施設全体で取り組んでおり、研修など多数実施している。また、子どもの意見を自立支援計画に反映するために、子どもと職員が一緒になって「夢プラン」を作成しており、誠実に自立支援計画表を作成している。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年1月5日（契約日） ～ 平成29年3月16日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3回（平成25年度）

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

昭和22年、戦災孤児救済のための施設として設立して以降、一貫して児童の養育支援に携わり、平成29年度からは完全ユニット化をするために施設一丸となって、準備を進めている。様々な運営計画を立て、支援プログラムを計画し、積極的に施設の養育支援の改善に努めている。また、施設の資質の向上のために、多岐にわたる研修を計画しており、小規模化に向けた研修も計画的に行われている。

#### ◇改善を求められる点

さまざまな運営計画や支援プログラムを計画しており、それが子どもの支援や満足度に繋がっていくよう、今後の取組みに期待したい。

平成29年度から施設を小規模化に向けて、人材確保や職員の知識・技術の向上等、さらなる取組みの充実を期待したい。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の受審と結果については、自らの提供するサービスの質を向上させることを目的として、真摯に受けとめております。

児童養護施設に求められる役割や使命を自覚し、児童や保護者、関係機関からの信頼が得られるよう、施設活動の質の向上に取り組むたいと考えます。

第三者評価の受審を通して改善課題の明確化と取組みの具体的な目標設定ができ、職員の気づきや改善意識の高まり等、職員の育成にも大いに役立てていきたいと考えます。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人・当施設の理念は、施設内文書やパンフレット・ホームページ等に記載されている。運営理念や運営方針は、年度当初の事業計画に明記されている。権利擁護や家庭的養護の推進の視点を反映し、月 1 回の全体職員会議や法人研修会などで職員への周知が行われていている。また、職員の「目標管理シート」にも理念、基本方針が記載されている。子どもや保護者に対しては、入所時にパンフレット等を活用し説明と周知が行われている。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 厚生労働省や愛媛県の「家庭的養護推進計画 27」の理解に努め、平成 27 年度に当施設の「家庭的養護推進計画」を作成している。養育単位の小規模化と個別ケアの充実、施設機能の地域分散化を図るための方向性や、タイムスケジュール等策定されている。毎月、入所児童数や一時保護児童数の把握、及び養育・支援のコスト分析が実施されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 当施設の家庭的養護推進計画に基づき、施設整備や施設整備の資金計画を作成している。全面小規模化に向けて平成 27 年度～28 年度で「小規模化運営マニュアル(案)」を作成し、組織体制や職員体制、人材育成の在り方等を計画的に検討している。 家庭的養護推進計画は理事会において承認され、役員への周知・理解は図られている。職員に対しては全体職員会議などを通じて、順次進捗状況の確認及び小規模化と個別ケアの推進と経営課題の周知をしている。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭的養護推進計画及び、中・長期計画を作成しビジョンを明確化している。中・長期計画は法人及び当施設それぞれで作成し、家庭的養護推進計画の目的となる養育単位の小規模化と個別ケアの推進に取り組まれている。</p> <p>小規模化については、29年4月までのスケジュールと職員配置等の準備諸計画の作成、個別ケアの充実については、研修・学習の場を通じて職員育成・教育の計画的に推進している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の中・長期計画に基づき、当施設の中・長期計画・単年度の事業計画を作成している。単年度の事業計画は、事業活動ごとの数値目標を設定し、一時保護・ショートステイ等のニーズに積極的に対応している。</p> <p>また、運営・養育支援の具体的な取組みを明確にし、環境改善事業や施設機能強化推進事業を積極的に活用している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、1月末までに職員全員を対象に部署単位で要望・意見を集約し、次年度検討委員会（施設長・統括主任・事務統括・事務統括等で構成）にて協議作成している。</p> <p>事業計画は、定められた時期・手段に基づいて評価、検討、見直しを実施し、決定事項は全体職員会議にて周知理解が図られている。取り組むべき内容は、担当責任者が年間計画を作成し計画に基づいて実施されている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の主な内容を子どもや保護者に周知するのは、まだ不十分な点もあり今後の課題である。子どもには部署単位の子どもの会等で説明し、小規模化や個別ケアの方向性、タイムスケジュール等の概略を伝えている。</p> <p>保護者には入所時の面接や、年6回発行している保護者向けの機関誌「ほほえみ通信」、随時の個別面接会等で事業計画を周知している。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回の自己評価や3年に1回の第三者評価を組織的に実施している。そのほかにも全国児童養護施設協会の人権養護のチェックリストや当施設独自の目標管理シートを用いて日々の確認を行っている。</p> <p>また、法人研修会やOJT（職場内訓練）・OFF-JT（職場外での研修等）を定期的・計画的に実施するなど、積極的に養育・支援の質の向上に向けた取組が行われている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の部署リーダー・サブリーダー会において課題を明確化し、改善課題がある場合は処遇会議や月1回の運営会議において協議されている。改善課題に応じて担当を決め、計画的・組織的に取り組んでいる。職員には各年度の事業計画を文書で通知したり全体職員会議にて説明・周知されている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割と責任については、職務分掌で位置づけている。施設運営・管理に関する方針と取組みは事業計画に明記され、4月の全体職員会議において説明・周知されている。</p> <p>また、年度当初の全体職員会議において事業計画や、施設長報告・確認事項を文書化して全員に配布されている。有事における施設長の役割や責任、不在時の権限委任については信望愛事業継続計画（BCP）計画や総合防災マニュアル等に明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、各種研修会に参加し、法令遵守や社会・行政動向の適正な情報把握に努めている。職員に対しては、処遇会議や全体職員会議にて施設運営に関するコンプライアンス（法令順守）を説明・周知している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、全体職員会議や施設内の各種会議、委員会を通じて、施設の養育・支援の質の向上に努めている。</p> <p>また、養育・支援の質の向上に関する質問用紙や意見書を職員に配布し、一人ひとりの意見や思いを聞き取っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人と連携を図り事業計画が作成され、組織体制や人事・労務・経営・業務の改善に努めている。改善状況の把握・分析は法人運営会議・施設運営会議等で協議している。適時、人員配置や支援体制を協議し、業務の安定に努めている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材の確保・育成計画が作成されている。</p> <p>職員配置基準の改正への対応も迅速に行われ、各種加算職員の配置も実施し、人員体制の充実に努めている。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則、人事考課規程などを整備し、就業状況の把握に努めている。人事考課は年2回実施し、評価に基づき賞与に反映されている。</p> <p>適切な関わり自己チェック表や目標管理シートを活用し、自己目標の把握と進捗状況、意見や意向の確認が年度末に行われている。今後は、職員へのキャリアパスなどの実施についての取組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>⑥</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理体制が明確化され、適正な有休休暇の取得や職員の定期健診(年1~2回)も実施されている。ソウェルクラブへの加入や互助会による福利厚生の実施、育児・介護・看護休業などの取得実績もありワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>⑥</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標管理シートを作成し、研修履歴をはじめ個人目標が明確にされている。年2回、自己の振り返りや統括主任による面接を行い、進捗状況の確認が行われている。</p> <p>「適切な関わり改善計画」により、月1回行われるスキル向上委員会において子どもへの関わり方について評価し、必要に応じて施設長による個別面接等が行われている。</p> <p>新任職員への教育については、新任職員1名につき支援担当職員2名で指導に当たりOJT教育に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>⑥</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設要覧や事業計画に期待される職員像を明記している。「職員教育・育成計画」や適切な関わり改善計画が作成され、計画的に教育・研修を推し進めている。</p> <p>また、法人本部において「法人内研修計画(4か年計画)」が作成され、職員全員が均等に受講している。「施設内研修計画」をはじめOJT指導、OFF-JTを総合的に計画し職員の育成・指導に努めている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>⑥</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員教育・育成計画により、職階や職種に応じた特別研修の実施やスーパービジョン体制が確立されている。さらに、OJTやOFF-JTによる教育を組織的・計画的に実施している。</p> <p>また、研修レポートの作成時に処遇向上の提案事項が明記され、研修の振り返りシートを活用して、自己の資質向上に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生の受け入れ・対応マニュアル」が作成され、計画に沿って支援・育成に努めている。心理・ソーシャルワークに関するボランティアや実習生については必要に応じて受け入れ、家庭支援専門相談員や心理士による面談や助言も実施されている。</p> <p>社会福祉士や心理職などの専門職種の特性に配慮したプログラムの整備や、実習指導者の研修機会の充実等は今後の課題である。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを開設し、法人の理念や基本方針、事業活動を明示し、情報公開に努めている。第三者評価結果や苦情解決の状況等は、インターネット上で適宜公表されている。地域社会への明示・説明や地域発信(印刷物・広告誌の配布等)については検討を重ねるよう期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理規定や細則、取扱要領等、事務・経理・取引のルールの明確化と周知を図っている。職務分掌で事務・経理・取引の担当を決め、責任の所在を明確にしている。理事会の監事による内部監査を実施している。必要な場合は顧問弁護士による運営相談をしている。今後は、外部監査を受けるなど、さらに透明性の高い経営・運営を目指す取組みに期待したい。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の店や病院等を社会資源と捉え利用している。野球やサッカーの観戦、温泉の利用、観劇等の社会体験は職員・ボランティアの協力で適宜体験できている。今後は、町内や近隣など密着した地域との交流や、施設内での子ども同志の交流も含め、様々な人たちと交流する機会が設けられ、活動範囲が広がるよう促していくことを期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れの基本姿勢と体制は明確化されている。また学校との連携・協力も日常的・定期的に行われている。ボランティア受け入れに関するマニュアルに基づき学習支援や環境整備・児童との交流・社会的体験は積極的に活用されている。受け入れに関して誓約書やプライバシーの配慮に心がけている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関・社会資源リストを作成し、職員の情報共有を図っている。児童相談所や学校、警察、病院等との日常的な連携をはじめ自立支援に向けてハローワークや障害者就労センター、発達支援センター等との連携も進めている。要保護児童対策地域協議会や市の子育て支援課、里親支援等とのより緊密な連携強化が今後の課題である。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の一時避難場所に指定されている。</p> <p>子育て支援に関する相談を行う等、施設が有する機能を地域に還元するなど、今後の取組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉔・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>松山市の地区社会福祉協議会や他市町村の民生児童委員の見学は積極的に受け入れている。</p> <p>愛媛県や児童相談所と連携し、養育里親基礎研修会や養育里親認定前研修会など里親支援ニーズに取り組んでいる。</p> <p>今後は、地域の福祉ニーズを明確にし、それに基づく公益的な事業・活動を行えるよう検討を重ねることを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した養育・支援の在り方は、管理規定や法人の中・長期計画、事業計画・施設要覧等に明記している。それらに基づき当施設の事業計画、適切な関わり改善計画、職員教育・育成計画が作成され、計画的に適切な養育・支援の実施に努めている。</p> <p>子どもの尊重や基本的人権への配慮については年度当初の全体職員会議の中で確認し、新人職員には、特別研修を実施し徹底を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の研修会計画及び施設の適切な関わり改善計画、職員教育・育成計画に基づき、権利擁護やプライバシー保護、施設内虐待防止に関する周知と理解を図っている。</p> <p>また、虐待防止マニュアルを作成し、不適切な事案が発生した場合の対応方法等を明示し、職員への理解と周知を図っている。毎月1回、不適切な関わり防止のため「ケア内容チェック表」を記入し職員の振り返りと基幹的職員による教育・指導が行われている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや施設要覧に養育・支援の理念や基本方針、情報を記載している。また、児童・保護者向けに「コイノニア生活のしおり」を作成し、資料提供をしている。</p> <p>見学の希望があれば、適切に対応し、施設入所時には、家庭支援専門相談員が中心となって入所生活について説明と同意に努めている。</p>		



31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童の養育支援については、児童相談所の援助指針に基づき、年2回の個別ケースカンファレンスを実施し、担当職員だけではなく施設職員全体で個別自立支援計画を作成している。その際には「夢プラン」を児童と職員で作成し、本人同意のもと個別支援計画を作成している。</p> <p>特別支援教育や高校進学、就職等の進路は、適切な説明を行い、保護者と相談しながら同意を得た上で決定している。</p> <p>意思決定が困難な子どもや保護者への配慮等、共通した対応が行えるようルール化するなどの取組みに期待したい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>措置変更や家庭復帰に際して児童相談所と連携し、担当職員や家庭支援専門相談員を中心に適切な対応が行われている。ケアの継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書の作成については今後の課題である。</p> <p>また、アフターケアの必要性については、システムとして確立されていないため、随時、対応しているのが現状である。退所後のケアの内容や相談方法等についての文書作成に努めるよう期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各部署で児童の意見聴取を行い、部署会や処遇会議で検討・改善に努めている。基幹的職員や統括主任による一人ひとりの子どもへの聞き取りを年3回実施している。</p> <p>また、アンケートによる満足度調査等を実施し、スキル向上委員会で分析・検討が行われ、必要に応じて具体的な改善に努めている。</p> <p>今後は子どもの参画についても検討するなど新たな取組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの意見箱の設置、児童向け苦情解決の仕組みが構築されている。子どもには、意見箱や苦情解決の仕組みについて、事前説明を行っている。</p> <p>苦情内容については、スキル向上委員会や処遇会議で職員間で話し合われたうえで適切に対応している。</p> <p>今後は、子どもや保護者へアンケートを実施するなど、さらに苦情を出しやすい環境の整備を望みたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが相談したり、意見を述べたりしやすいように、方法や複数の相談者を明示した文章を各部署に掲示し、周知を図っている。</p> <p>相談場所は、施設長室や家庭支援室、心理士室等で行い、守秘義務の遵守やプライバシーの保護に配慮している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童からの相談や意見に対する対応マニュアルを作成し、仕組みを整備している。子どもからの意見等に基づき、養育・支援の質の向上に努めているが、より一層、迅速で的確な対応を心がけるよう期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内研修、施設内研修が計画的に実施され、職員教育の中で安全確保・事故防止が重点的に取り上げられている。日常的に事故報告事例やヒヤリハット事例を通じて、振り返りと改善に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症事業継続計画（BCP）が新規に作成され従来の感染症対応マニュアルとともに、職員への周知と理解を図っている。事前学習・研修機会を設定し、看護師による感染症予防、発生時の適切な対応を学ぶ機会を設けている。</p> <p>大舎制であるため、感染が拡大してしまうこともあるが、できる限り最小限に抑えるよう取組みに期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>大規模災害時事業継続計画（BCP）を新規作成し、1週間分の食料や備品などを備蓄している。災害時の対策本部設置の手順や役割を明確にしている。災害時の対応については、月1回程度の避難・防災訓練の時に組織的に確認・実施している。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日課や養育の方針、養育の留意点が文書化され、養育の標準化を図っている。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を明示し、職員への周知と理解に努めている。</p> <p>新任職員には、特別研修会の実施、および教育担当職員を新人1名につき2名配置し、養育・支援に関する標準的な実施方法について、学習・研修を強化している。法人内研修会や施設内研修会において計画的に学習・研修の場を設け、質の確保に努めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しは、年1回、定期的に行っている。年度末には改善計画を策定し、計画的に改善に取り組んでいる。</p> <p>自立支援計画については個別懇談を行ない夢プラン作成に取り組んでいる。その他、日常の対応の見直しや改善は、部署会議にて随時、協議・検討している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画は、担当職員が原案を作成し、年2回の合同カンファレンスで協議・検討し策定されている。支援困難ケースについては、その都度、合同カンファレンスを開催し、適切な養育・支援に努めている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の重要性を認識し、時期や手順、参加職員等を定め、組織的な仕組みとして合同カンファレンスを実施している。年2回の定期見直しと、必要に応じて適宜、評価・見直しが行われている。新しく措置された子どもについては、入所後1～2か月以内に合同カンファレンスを実施している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>養育・支援の記録は全て統一した様式で実施されており、様式の改善が必要になれば、協議の上、変更している。変更内容や記載方法については、部署会議、処遇会議、全体職員会議などで理解と周知に努めている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報管理規程に記録の保管や保存、廃棄、情報開示について定められており、適切に管理されている。児童票や自立支援計画票などの重要文書は、鍵のかかる金庫、ロッカーに保管し、閲覧や持ち出しについてもルールが定められている。</p> <p>また、子どもに関する個人情報は、施設外の持ち出しを禁止し、家庭の個人用パソコンの使用を禁止している。</p>		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童の最善の利益を目指すために、部署会やスキル向上委員会などの会議や委員会が設けられ、職員の共通理解を図っている。</p> <p>職員の日々のケアに対し、ケア内容自己チェック表を用いて確認を行っている。また、職員の支援を基幹的職員及び統括主任が行うなど体制を整えている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケースカンファレンス時に、児童の気持ちや年齢や発達状況への配慮、伝えるタイミングや内容などを検討し、生い立ちについて子どもと話を準備がされている。</p> <p>今後は、子どもの心的状況や職員との関係性などを考慮しつつ、積極的に取り組むよう期待したい。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で起ったいじめや暴力に対応する時やルールの確認をする時等、必要に応じて権利と義務を分かりやすく伝えるよう努めている。</p> <p>今後は、定期的にわかりやすく説明する機会を設けるなどの取組みに期待したい。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・㉢・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の生活の中で他者に対して思いやりの気持ちが持てるよう、助言・援助するように工夫されている。</p> <p>より一層、職員と子どもとが個別的に触れ合う時間を持てるよう、さらなる工夫を望みたい。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉠・-・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「施設内虐待防止マニュアル」や「適切な関わりに関する改善計画」等を策定し、全体職員会議で職員への資料配布・周知を行っている。</p>		

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、ケア内容自己チェック表を活用し、子どもに対する不適切な関わりの防止と発見に取り組んでいる。スキル向上委員会において、ケア内容自己チェック表の検証や、課題の把握と改善が行われている。改善を要する職員の言動を発見した時は、早急に指摘や個別指導が行われている。</p> <p>施設内外の研修への参加や職員への教育的指導等を通して安心・安全の確保のための取組みを計画的・定期的実施している。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童等虐待の届出・通告によって、届出者や通告者が不利益を受けないよう施設内虐待防止マニュアルに明記し、職員に周知している。子どもに対しては、届出・通告制度に関する資料配布・掲示し周知に努めている。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートに思想や信教の自由などが明記されており、児童お知らせ板に掲示し、閲覧できるようにしている。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児院からの措置変更の場合は、慣らし保育を行っている。また、入所時の分離不安や情緒不安が強い場合は、宿直体制を強化して対応している。入所相談から施設生活までの対応手順や分離体験からの回復課題の具体的な取組みについてはマニュアルを作成しているが、子ども向けの入所に関するパンフレットなどを整備するよう期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要に応じて、生活全般について考え、生活改善に取り組んでいる。生活改善については、職員からの一方的な通知にならないよう、子どもの同意を得たうえで取り組むようにしているが、十分ではない。</p> <p>今後は、生活日課や生活プログラムについて、その策定に子どもが主体的に関われるよう取組みに期待したい。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の生活の中で、健全な生活の在り方について適宜助言・支援が行われており、必要に応じて子どもの意見が反映されている。</p> <p>学校のクラブ活動は、本人が希望すれば積極的に認められている。休日は子どもたちが主体的に過ごせるように配慮されている。</p>		

A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、年齢に応じたお小遣いが支給されている。その範囲内で経済観念・金銭管理が身につくよう支援されているが、職員等の大人と子どもと一緒に買い物に行ける機会は限られており、金銭感覚が身につくような社会経験は少ない。</p> <p>退所を控えた高校生に対しては、リービングケアやアルバイト体験を通じて、生活費の使い方を助言・指導している。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭復帰後の支援について施設・関係機関と連携して行われており、ケースによっては継続的な取り組みが実施されている。</p> <p>家庭復帰後の子どもの様子等の記録については、今後の課題として検討を望みたい。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	<b>⑭</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校を中退した場合など、児童が自立できるまで措置継続や措置延長できるよう支援されている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>⑮</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リービングケアの支援は計画的に行われている。</p> <p>アフターケアの必要性は痛切に感じているが、業務の中での位置付けはされていない。</p> <p>退所後のトラブルについては、その都度できる限り対応しているが、積極的とは言えないため、今後の取り組みについて検討するよう期待したい。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	<b>⑯</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの表出する感情や言動、結果として生じた問題のみにとらわれるのではなく、その子どもの成育歴や背景を理解し、心理的課題への把握に努めている。また、アセスメント会議や部署会、全体職員会議を通じて、個々の児童を理解するよう努力を重ね、職員間の情報共有がされている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	<b>⑰</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、基本的な信頼関係を構築するために、日常生活の中で個別に触れ合う時間を確保するよう努力している。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	<b>⑱</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの意見を確認しながら、外出やアルバイト等の社会体験を積極的に進めている。</p>		

A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 読書への意識を高めるとともに、図書室の有効な活用や自由に閲覧できるよう努めている。 今後は、さらに図書の量を増やすと共に、遊具なども遊びの場が広がるための配慮や工夫を行うよう期待したい。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	<b>㉑</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 社会常識や社会規範を日常の中で伝え、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるよう子どもに説明しており、責任ある行動が習得できるよう支援されている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ <b>㉒</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; レンジ、保温庫を活用し、食事の適温提供に配慮している。部署ごとの食事時間の設定・座席の工夫などが行われている。子どもと職員、子ども同士が相互にコミュニケーションを楽しみながら食事ができるよう今後の取組みに期待したい。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	<b>㉓</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士・調理員が常に子どもの健康状況に配慮した食の提供を心掛けている。定期的に子どもの嗜好調査やリクエスト献立を実施されている。持病・アレルギーを持つ子どもへの食事にも配慮している。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	<b>㉔</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 献立表は子どもの年齢などに合わせて読みやすい工夫をし、行事食の時は説明も付け加えている。食後は自分たちで食器を下げるなど、後片付けの習慣も身につくようにされている。高校生にはリービングケアの一環で、買い物体験・調理体験も行われている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・ <b>㉕</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 清潔感やTPOに配慮した支援を心掛けているが、子ども自身の衣習慣の習得や適切な自己表現に対する支援は十分でなく、今後の取組みに期待したい。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉕	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・ <b>㉖</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 環境整備については、日頃から美化と衛生に配慮しつつ取り組んでいるが、十分とは言えない。破損か所等の修繕については、安全面に関するものを優先的に実施されている。 植物や子どもの絵画を飾るなどしているが、さらに工夫を凝らし温かみのある雰囲気づくりに努めるよう期待したい。</p>		

A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安心・安全を感じる場所となるよう配慮がされている。現在の建物では、個人の空間を確保したり、年少児の居室への配慮などにおいて制約がある。</p> <p>相部屋であっても個人の空間を確保するための工夫を期待したい。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢や個々の発達段階に応じ、身体の健康について自己管理ができるよう声かけ等の支援がされている。年長児には交通事故防止の意識付けと、万が一の対応を分かりやすく示した「もしも事故にあったら…」というカードを配布されている。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉓・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>体温測定を毎日行い、定期的に健康診断を実施している。身体だけでなく心理・情緒面でも状態に変化のある時には、病院受診等の迅速な対応を心掛け、囑託医や医療機関の専門医の指示を仰いでいる。感染症の流行時期には、マニュアルを確認し、職員への事前周知を行っている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、性教育に関する研修会に参加し積極的に取り組んでいる。年齢や発達に応じたプログラムを企画しており、今後の成果を期待したい。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日用品などは個人の好みを反映させて他児との共有の物をなくし、保管場所も整備されている。個人の所有物については、自ら管理を行うこと、整理整頓に努めるよう、支援・援助を心掛けている。</p> <p>空間的な制約などから、他児との境界が曖昧になることがあるため、改善を期待したい。</p>		
A③⑪	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・㉓・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児・小学生低学年の写真等は職員が記録・保管し、整理されている。小学生高学年は、子ども自身に任せており、不十分なところがある。</p> <p>今後は、</p> <p>子どもの発達段階に応じて支援を行いながら、記録を通して子どもの成長を振り返ったり、子どもの生い立ちの整理へとつなげたりしていくよう取組みに期待したい。</p>		



A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題行動が起きた際、周囲の子どもの安心を図る配慮は行われているが、空間的な制約もあり十分とはいえない。児童相談所、医療機関や警察などとの協議・連携も行っているが、問題行動の分析を行うなど、さらなる取組みを望みたい。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに対し、子ども間の暴力、いじめ、差別に関する聞き取り調査が年3回行われている。問題行動が起きた場合、状況を把握し、問題解決に向けて取り組まれているが、さらに職員の意識を高め、暴力や差別などが生じないよう施設全体で取り組むよう期待したい。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	<b>④</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題となる保護者の状況の把握に努め、学校と連携し、登下校の付き添い・車での送迎を実施するなど、児童の安全確保に努めている。強引な引き取りや面会に関する情報は、ミーティング等において職員間で情報共有し、施設として一致した対応ができるようにされている。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理支援プログラムは現在作成中であり、多職種との連携の強化・支援が有効に行われるよう今後の取組みに期待したい。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在は大舎制の施設であるため、全ての子どもが個別の空間を確保して学習することはできていない。</p> <p>今後は、小規模化に伴い落ち着いた学習環境を確保するとともに、基礎学力向上のためのさらなる取組みに期待したい。</p>		
A③⑦	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	<b>⑦</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路選択については、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの最善の利益を追求した進路となるよう支援が行われている。保護者や学校・児童相談所と適宜話し合いが行われ、必要に応じて措置延長にも柔軟に対応している。</p>		
A③⑧	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	<b>⑧</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業主との相談の上、職場体験などを積極的に取り組んでいる。アルバイト体験を通じて、就労の実際や就労の厳しさを実感できるよう支援している。</p>		

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A③⑨	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉗・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ほほえみ通信や電話連絡などで、子どもの状況を家族に知らせている。必要に応じて児童相談所の職員に参加してもらうなど、ケースカンファレンスが行われている。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉘・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>親子関係の再構築のために、面会・外出・外泊と段階をおって実施している。施設の建て替えにあたって、親子訓練室を設け、活用する予定である。</p> <p>今後は、家族への支援に関する方針などを協議し、文書化するよう取組みに期待したい。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉙・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ケアに関しては職員が1人で問題を抱え込まないように、施設長をはじめ基幹的職員、個別対応職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員らによる複数支援体制が確立されている。</p> <p>また、課題の発見と解決に向けた取組みとして、月1回の処遇会議やスキル向上委員会が設置され話し合われている。緊急時には随時、運営委員会を招集し、職員の支援に努めている。</p> <p>施設長や基幹的職員、心理担当職員は、必要に応じて外部の専門家などによるスーパービジョンを受けている。</p>		